

事務事業名	障害者日中一時支援事業	担当部局	保健福祉部
基本目標	第2章 ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	社会福祉課
施策体系	5自立した暮らしのできる地域づくり(障害者(児)福祉)	担当係名	障害福祉係
施策	・障害者(児)福祉サービスの充実		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	結城市在住の障害者の日中(養護学校下校後の児童も対象とするため、夜の7時ごろまでは最低実施)における活動の場を確保して、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。		
事業の期間(開始/終了)	平成18年 10月/ 年 月		
根拠法令、条例、規則など	障害者自立支援法 地域生活支援事業実施要綱 結城市障害者日中一時支援事業実施要項		
事業が対象としている人(モノ)	従来の短期入所(日中分)利用者	養護学校等在学中の児童・生徒	
主な活動予定内容	障害者の日中活動の場を確保する		
	家族の就労支援や介護負担を軽減する		

2. 事業の評価

項目	説明
必要性	4 市民ニーズを把握し、ニーズがやや高いことを確認している 以前から養護学校の下校後の活動の場を造って欲しいとの要望が多かった。また、自立支援法の施行により短期入所の日中分が市町村事業となった。
緊急性	4 放置すれば、住民生活等にかなり大きな影響を与える恐れがある 家族の就労に影響を与えている。また、実施しなければ、今までの短期入所日中分を利用していた障害者の受け入れ先がない。
妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 障害者自立支援法の市町村が実施する「地域生活支援事業」に位置づけられている。
適切性	4 代替案を検討し、この事業(方法)が一般的であり、問題はないと判断した 地域活動支援センター事業にとりこめないか検討したが、性格の違い、支援員の人員の問題、費用の面から当該事業で実施する。
市民への影響度	3 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益が提供される事業である 障害者及び障害者の家族全体に効果がある。
貢献度	4 「施策の効果が高まる」、もしくは「施策の効率化を図れる」のいずれかを期待できる 障害者の家族に対し多くの効果が期待できる。養護学校下校後の預かり等今までにないサービスを実施する。予算は増となる。しかし、障害者(児)福祉の推進には大きな貢献が期待できる。

3. 事業の方向性

所管課長評価	日中一時支援事業は、市町村の地域生活支援事業に位置づけられた。障害者の家族からの要望も強く、家族の就労支援などによって、福祉の向上が図られる。
政策推進面からの評価(企画)	障害者福祉計画策定のあり、関係機関及び家族からのヒアリングを十分行い、この事業を進めるべきと思います。
財政面からの評価(財政)	計画どおり進められたい。
決定権者判断	予定通り要求 障害者家族の就労支援や介護負担の軽減に寄与する事業であり、計画どおり事業化を図る。